

平成29年度事業計画

我が国経済は、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるための政府による「未来への投資を実現する経済対策」及び28年度第2次補正予算等により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調を続いているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意すべき状況下にある。

平成28年の新設住宅着工戸数は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要時の98万戸にほぼ並ぶ規模となり、2年連続で前年を上回った。

即ち、総戸数967千戸、木造住宅546千戸と、それぞれ前年比6%超、8%超の増加となり、回復基調が増幅している。

政府は、「ニッポン一億総活躍プラン」の着実な実行や働き方改革に取組み、この3月には「働き方改革」の具体的な実行計画が公表され、日本経済の活力向上に拍車が掛かることが期待されている。

我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上、農林水産業の競争力の強化や輸出拡大など、将来の日本経済の成長・発展を視野に入れた取組みが着実に進み、各種の政策効果により景気回復や経済の再生等が図られていくことを念願するものである。

平成28年6月に閣議決定された「日本再興戦略2016」の「600兆円に向けた官民戦略プロジェクト10」において、林業については、『公共建築物、商業施設、中高層建築物の木造・木質化を推進、原木の安定供給体制を整備。』を推進することが記載され、非木質系建築物でのより積極的な木材利用の促進とそれを支える供給体制整備の早急な構築が求められている。

具体的には、①C L T・耐火部材の開発・普及、②木質バイオマスの利用拡大、③2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした木材利用の促進、④木材・木材製品の輸出促進等による「新需要の創出と木材利用の促進」を図るとともに、⑤大規模合板・製材工場等の整備の推進等による「国産材の安定供給体制の構築」を図ることとされている。

我々としては、地球環境問題への対応や地方創生に果たす林業・木材産業の貢献度をさらに高める観点から、効率的な加工・流通施設の整備等による生産流通コストの低減、川上から川下までの地域の関係者による木材等の需給情報の共有や森林所有者等と製材工場等との協定による供給など隘路を開拓する取組みの各地への展開などにより、低成本での国産材の安定供給体制の構築に協力・支援していくことが重要と考えられる。

このような中で、地方創生の原動力の一つとして、地方経済の活性化に大きな役割を果たす木材産業への期待も日々高まっている。

国、地方公共団体の政策や木材業界等のこれまでの木材利用促進活動等により、国民の森林・木材利用に対する関心は一段と強まってきているところであり、低炭素社会の形成・地域社会の活性化に大きく貢献する木材の利用を拡大し、木材産業の再興を図ることが一層重要となっていることから、会員挙げて、住宅はもとより公共建築物、商工業施設など多様な分野における木材需要拡大の取組みの展開、品質の確かな木材の安定供給体制の構築に一層取り組んでいくことが求められている。

このため、協同組合事業を通じ、当会及び各都道府県木協連の基盤強化を図り、下記事業について組織を挙げて取り組むとともに中長期的な方向性についても検討するものとする。

I 共同事業の推進

1 製材品の共同取引事業

産地出荷者と首都圏荷受者を結ぶ本事業については、国産材製材品の安定価格、安定供給の観点、出荷・荷受双方のニーズと木材流通の実態を斟酌のうえ、緊密な情報交換を図りつつ、引き続き事業の推進に努める。

2 国有林材受託販売事業(優良国産材展示即売会)

優良国産材の需要開拓と安定供給、協同組合事業の活性化等を目的に実施してきた本事業は、取扱量の減少や流通環境の変化などがあるが、引き続き事業の推進を図る。

3 優良国産材製材品展示会事業

優良国産材製材品の品質向上、流通促進を図り、もって国産材の振興に寄与することを目的に共同事業として実施してきた本事業は、関係県木協連及び実施市場と連携、協力を得て引き続き実施する。

4 優良小木工品の販売斡旋事業の推進

各都道府県木協連の支援・協力を得て、事業を推進する。

5 カーリース等斡旋事業

組合員への低料金でのカーリース利用の提供を目的とした共同事業として、各都道府県木協連等の協力を得て事業を推進する。

II 福利厚生事業の推進

本会の福利厚生事業は、全国のスケールメリットを活かした「安い掛け金で高額の保障」をモットーに、傘下会員及びその従業者の福祉向上、また、企業体の予防的危機管理等に資するための各種事業を展開しているところである。本年度も都道府県木協連等と十分意思疎通を図りつつ、円滑な推進に努めることとする。

1 中型グループ保険制度

当会事業の中核である本制度については引き続き都道府県木協連等の特段の協力体制のもと安定的加入数の達成を図る。未加入の都道府県木協連等役員の加入勧奨を継続するほか、広く組合構成員事業所を対象とした加入促進活動の強化を図る。

2 総合保障制度等

総合保障プラン（無配当型）の普及拡充に引き続き努めるとともに、従来の大型保障制度、総合保障プランレタイプの運営、維持に努める。

また、現在広範囲化している利用者のニーズに応えられる、商品揃えを検討する。

3 総合賠償補償制度

従来の木材 P L 共済制度及び施設賠償共済制度を包括し、新たな補償を追加した商品である本制度の普及拡充に都道府県木協連等の協力を得て努める。

4 任意労災保障制度

本制度については、近年の労働災害に見られる企業責任追求の高まりへの対応、企業防衛のプランとして普及を図っているが、引き続き普及拡充に努める。

III 補助事業等の効果的実施

組合員の振興発展に資する事業を効果的・着実に実施する。

1 林業施設整備等利子助成事業（継続事業）

森林施設の集約化や木材の生産・加工・流通構造の改革等に取り組む林業者等が日本政策金融公庫等から資金を借り入れる場合の利子を助成する。

地域材利用促進緊急利子助成事業及び林業経営基盤整備緊急利子助成事業に係る利子について、引き続き助成する。

2 災害復旧関係資金利子助成事業（継続事業）

東日本大震災により被災した林業者等が、日本政策金融公庫の災害復旧・復興に必要な資金を借り入れる場合の利子を助成する。

3 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業（継続事業）

効率的かつ低コストな木材生産を行うための高性能林業機械、品質・性能の確かな木材製品を安定供給するための木材加工設備、地域林業の多様な担い手の育成を促進するための小型林業機械等のリースによる導入を支援する。

4 震災復興林業作業システム導入支援事業（継続事業）

東日本大震災での放射性物質の影響を軽減させる作業システムの構築に必要な高性能林業機械等のリース料の1/2を助成する。

5 木材加工設備導入利子助成支援事業（継続事業）

木材製品の高付加価値化・低コスト化、経営の多角化、地域材の安定的・効率的な供給体制構築等を図るための設備の導入とそれに伴う施設・設備の廃棄等のために必要な資金を借り入れる場合の利子を助成する。

IV その他事業

1 調査情報事業

木材業振興等に必要な調査を実施する。

2 出版事業・その他

(1) 必要な資料、パンフレット等の出版販売を行う。

(2) 全国木材産業振興大会(平成29年11月9日：奈良市)を全木連と共に催実施する。

(3) 全木連等関係団体と一体となって「林材業ゼロ災」の実現に向けての取り組みを推進する。